

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【事業年度】	第36期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CFO） 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長（CFO） 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月期より新たにEY新日本有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査を受けておりますが、2024年2月期決算までは連続して誠栄有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査により適正意見を得て、有価証券報告書を提出して参りました。

この度、2025年2月期第1四半期の四半期レビューの過程において、EY新日本有限責任監査法人より、以下の2点の指摘を受けました。

- ・当社の個別財務諸表において、債務超過となっている子会社の債権に対して貸倒引当金を計上するべきだったのではないかと。
- ・当社および連結子会社の「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に際して、減損の兆候の把握方法に誤りがあるのではないかと。

これらのEY新日本有限責任監査法人からの指摘に関し、前任の誠栄有限責任監査法人との確認作業を進めた結果、当社としては修正をすることが適切であると判断いたしました。

以上のことから、当社の単体決算においてのみ引当金を計上し、減損損失の計上する時期および金額を修正することになりましたので、過年度の財務諸表等を訂正することとしたものであります。

なお、訂正に際しては、対象年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年5月31日に提出いたしました第36期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表および財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

- 2 監査証明について
 - 1 連結財務諸表等
 - 2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	20,777,361	22,584,511	24,496,171	26,704,899	25,201,586
経常利益 (千円)	2,032,069	2,139,965	2,540,907	2,749,448	1,192,404
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,275,325	1,381,646	1,576,295	1,953,670	471,912
包括利益 (千円)	1,180,172	1,352,181	1,421,089	1,990,260	478,414
純資産額 (千円)	6,301,174	6,273,313	6,263,542	6,157,400	6,491,918
総資産額 (千円)	11,250,543	11,724,113	12,510,917	13,214,354	13,857,010
1株当たり純資産額 (円)	42.68	42.49	42.28	41.35	43.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.37	9.36	10.68	13.24	3.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10.68	13.23	3.22
自己資本比率 (%)	56.0	53.5	49.9	45.9	46.4
自己資本利益率 (%)	18.1	22.0	25.2	31.7	7.6
株価収益率 (倍)	24.4	29.3	47.8	23.1	99.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,481,069	2,278,471	2,707,951	2,911,758	36,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	527,063	593,387	731,145	652,453	655,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,603,993	1,377,072	1,433,748	2,138,565	182,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,866,056	4,171,521	4,716,148	4,837,138	3,963,694
従業員数 (人)	640	702	848	924	1,004
(外、平均臨時雇用者数)	(4,841)	(5,248)	(5,771)	(6,536)	(7,359)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期および第33期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定するための期末の普通株式数および普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式に含め控除しております。なお、第33期から第36期においては、「従業員持株E S O P信託」は終了しているため、信託が所有する当社株式はありません。
4. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高 (千円)	10,252,194	11,247,963	12,271,392	13,273,450	13,595,730
経常利益 (千円)	1,295,619	1,226,216	1,529,586	1,750,650	1,167,121
当期純利益 (千円)	1,111,123	924,030	1,141,552	1,865,966	905,613
資本金 (千円)	2,890,415	2,890,415	2,890,415	2,890,415	2,890,415
発行済株式総数 (株)	52,069,943	52,069,943	156,209,829	156,209,829	156,209,829
純資産額 (千円)	5,627,008	5,171,039	4,881,301	4,601,866	5,376,884
総資産額 (千円)	8,994,225	8,341,169	8,589,723	9,223,068	9,926,532
1株当たり純資産額 (円)	38.11	35.03	32.91	31.02	35.91
1株当たり配当額 (円)	25.00	28.00	26.00	12.00	9.50
(第1四半期末) (円)	(-)	(7.00)	(7.50)	(3.00)	(-)
(第2四半期末) (円)	(12.00)	(7.00)	(7.50)	(3.00)	(-)
(第3四半期末) (円)	(6.00)	(7.00)	(7.50)	(3.00)	(-)
(期末) (円)	(7.00)	(7.00)	(3.50)	(3.00)	(9.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.29	6.26	7.73	12.64	6.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	7.73	12.63	6.18
自己資本比率 (%)	62.6	62.0	56.6	49.4	53.5
自己資本利益率 (%)	17.4	17.1	22.8	39.6	18.4
株価収益率 (倍)	28.1	43.8	66.1	24.2	51.5
配当性向 (%)	114.3	149.1	142.3	94.9	153.5
従業員数 (人)	230	263	274	367	404
(外、平均臨時雇用者数)	(2,938)	(3,196)	(3,699)	(4,457)	(4,908)
株主総利回り (%)	208.2	285.9	529.1	339.9	361.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.4)	(161.0)
最高株価 (円)	644	960	1,372	547	363
			514		
最低株価 (円)	301	615	725	293	241
			367		

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期配当制度を導入しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期および第33期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第32期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定するための期末の普通株式数および普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式に含め控除しております。なお、第33期から第36期においては、「従業員持株E S O P信託」は終了しているため、信託が所有する当社株式はありません。

5. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第34期の1株当たり配当額の期末の金額につきましては株式分割後の3.50円（株式分割前では10.50円）とし、年間配当額は単純合算である26.00円として記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、33.00円となります。
6. は株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。
7. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

現取締役会長岩佐実次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売および教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、1985年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
1985年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
1989年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
1989年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
1990年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
1997年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。 神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
1997年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
1998年10月	「株式会社日本教育公社」から「株式会社リソー教育」に商号変更。
1998年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS（トーマス）」を正式名称とする。
2000年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2001年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年8月	千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。
2002年1月	本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。
2002年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2002年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーシップ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
2003年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
2005年5月	国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。
2005年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーシップに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。
2008年3月	人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。
2011年12月	地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。
2013年10月	英語スクール事業を分社化し、株式会社インターTOMAS（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。人格情操合宿教育事業を分社化し、株式会社プラスワン教育（当社100%出資会社）を東京都新宿区高田馬場に設立。株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）の商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画（当社100%出資会社）の商号を株式会社TOMAS企画に変更。
2016年11月	セブ島I Tパークに学校法人向けオンライン英会話事業「TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.」（株式会社スクールTOMAS 99.99%出資会社）を設立。
2019年9月	学校法人駿河台学園との合併会社「株式会社駿台TOMAS」を設立。
2020年2月	株式会社駿台TOMAS「Spec. TOMAS」を開設。 株式会社インターTOMASと株式会社TOMAS企画を株式会社リソー教育に吸収合併。
2020年8月	株式会社ココカラTチャーズを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社8社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板（ホワイトボード）付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な事業としており、直営方式で首都圏（1都3県）を中心に「TOMAS（トーマス）」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。

主なグループ企業および事業内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な事業としており、直営方式で「名門会家庭教師センター」、TOMASが展開していない地域に全国進学個別指導塾「TOMEIKAI」を運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業および進学指導付き学童事業を行う「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」を運営しております。

株式会社スクールTOMAS

学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS（トーマス）」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を運営しております。

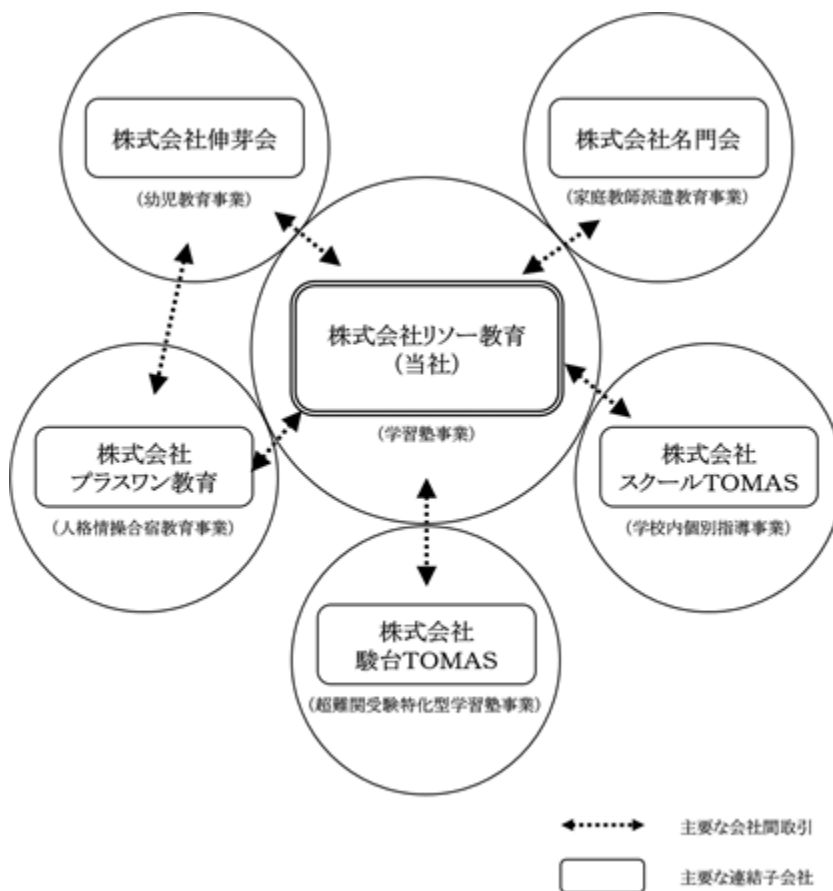
株式会社駿台TOMAS

完全個別指導を中心とした超難関受験特化型学習指導を主な事業としており、「スペックTOMAS」を運営しております。

株式会社プラスワン教育

知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーシップ」、「TOMASサッカースクール」、「TOMAS体操スクール」として運営しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	営業上の取引等 業務支援
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	営業上の取引等
株式会社スクールTOMAS	東京都豊島区	397,950	学校内個別指導 事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社駿台TOMAS	東京都豊島区	50,000	学習塾事業	51.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社プラスワン教育	東京都豊島区	10,000	人格情操合宿教育 事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 営業上の取引等
TOMAS ENGLISH TRAINING CENTER, INC.	フィリピン セブ市	4,000千 円	学校内個別指導 事業	99.99 (99.99)	役員の兼任
株式会社ココカラTチャーズ	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 営業上の取引等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社スクールTOMASは、特定子会社であります。
3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社名門会および株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

【主要な損益情報等】

(単位:千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	4,753,694	4,844,255
経常利益	380,679	815,259
当期純利益	215,444	498,244
純資産額	764,910	1,326,961
総資産額	2,039,851	2,795,768

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
学習塾事業(トーマス)	406 (4,926)
家庭教師派遣教育事業(名門会)	141 (1,387)
幼児教育事業(伸芽会)	210 (298)
学校内個別指導事業(スクールトーマス)	205 (697)
人格情操合宿教育事業(プラスワン教育)	40 (42)
その他	2 (9)
合計	1,004 (7,359)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
404 (4,908)	40.7	8.3	6,550

セグメントの名称	従業員数(人)
学習塾事業(トーマス)	404 (4,908)
合計	404 (4,908)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイト講師およびパートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という企業理念のもと、お子様・保護者様のご要望を的確に把握し、教育力の向上に常に務めるとともに、お子様・保護者様の声に誠実かつ迅速に対応して業務の改善に努め、子どもたちの素晴らしい未来づくりのために全力で努力いたします。そのために、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針にしております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、景気動向および市場環境に左右されない安定した収益基盤を構築するため、以下を主軸として持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

徹底的な差別化戦略

当社は、「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に的確に対応できる教育こそが、本物の教育であり、理想の教育である」という理念のもと、完全1対1の進学個別指導システムによって、質の高い教育サービスを行っております。

一口に個別指導といっても、1対2、1対3といった指導形態のものや、補習を中心とした塾が大半を占めます。当社は、創業以来一貫して、進学実績にこだわり続け、「個別で進学実績を出せるのはTOMASだけ」という、業界独占ポジションを築くことにより、同業他社との差別化を図っております。

当社の子会社も同様に、当社グループが理念として掲げる本物の教育を実践し、他社との差別化を行い、収益力の向上を図ってまいります。

事業の特色を活かした戦略的な校舎展開

当社グループの主要な事業のうち、TOMAS・伸芽会は首都圏を中心に、名門会・スクールTOMASについては首都圏をはじめとして全国に拠点・校舎を展開しております。各事業の特色を踏まえ、戦略的に校舎を展開することで、より多くのお客様に当社グループの教育サービスを提供できる体制を構築してまいります。

主力事業のTOMASは首都圏を重点地域とし、首都圏(1都3県)サテライト校戦略として、首都圏の各地域にさらなる校舎展開を行ってまいります。また、伸芽会につきましても、高まり続けるお客様からのご要望に応えるため、引き続き首都圏を中心に校舎展開を行ってまいります。なお、校舎対象物件の新規開発にあたっては、業務提携しておりますヒューリック株式会社より、駅前の優良物件をご紹介いただけることとなっております。

名門会はすでに全国に展開している拠点・校舎を基盤として引き続き全国のお客様にサービスを提供するとともに、TOMASが展開していない地域には個別指導塾「TOMEIKAI」を展開することで、首都圏以外における「本物」の個別指導へのニーズに応えてまいります。また、スクールTOMASにつきましては、TOMASで蓄積したノウハウを基に、全国の私立中高等学校中心に個別学習支援サービス(学校内個別指導塾)を提案してまいります。

1歳から社会人までの囲い込み戦略

当社グループの強みの一つとして、幼児期から学生、社会人に至るまでの各段階のそれぞれについて、適切な教育サービスを提供できるパッケージを備えていることが挙げられます。伸芽'Sクラブ(1~3歳)を入口に、伸芽会(4~6歳)、TOMAS・名門会・スクールTOMAS(小・中・高生)という大学生までの受験指導を基軸とし、勉強では埋められない多様な体験を提供するためのプラスワン教育、社会人に至るまでの英語学習のサポートを行うインターTOMASなど、当社グループの持つ教育サービスをお客様の成長に合わせて提供することで、グループ内でのお客様の定着を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループは、上記の経営戦略に基づいたキャッシュ・フローの獲得および保有資産の有効活用等により財務体質の強化を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1.財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業の成長と企業価値の増大とともに様々なステークホルダーの皆様からの期待が尚一層高まる中、下記を当社グループの課題として捉え、対処と対応に積極的に取り組みたいと考えております。

企業ブランドの増強と向上

生徒一人一人の個性に的確に対応した、高品質な「本物」の教育サービスの提供による徹底した差別化戦略によって学習塾業界での当社グループの地位を高め、さらなる収益機会を拡大するため、ブランドの一層の向上と拡大を目指し、経営体制を拡充してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは人材を重要な経営資源と捉えております。その為、優秀な社員、講師を採用し、育成指導することが重要課題であり、当社グループ全社を挙げて積極的に取り組んでおります。具体的には多くの優秀な講師を採用するために採用専門の子会社「ココカラTチャーズ」を設立し、これまでグループ各社で行っていた講師の採用、育成、研修および紹介を一貫して行います。

囲い込み戦略に伴う新規会員の獲得およびTOMAS等への移行

1歳から社会人までの年齢軸による囲い込みを行うにあたっては、伸芽'Sクラブの新規会員の獲得およびTOMAS等への移行が課題となります。入り口である伸芽'Sクラブをはじめとした新規会員を増やすため、期待される以上の高品質な教育サービスの提供を行うとともに、グループ間での連携を図っております。

また、軸となる戦略を遂行するため、他社とも積極的に連携を行ってまいります。当事業年度におきましては、キッズ会員を多く有しているコナミスポーツ株式会社と業務提携を行うことにより新規会員の獲得増加を、ヒューリック株式会社、コナミスポーツ株式会社との業務提携で構想しております「こどもでぱーと(仮称)」では、同ビル内に伸芽'SクラブおよびTOMASが併設されることとなり、地理的・心理的側面からもTOMASへの移行が促されるものと考えております。

労務および管理コストの削減

上記の課題を達成し規模の拡大を図るとともに、コストの削減を行うことで収益力の向上を行うことが持続的な成長のためには必要となります。当社グループの場合、事業の性質上総コストに占める比率が高い労務コスト、および管理コストの削減が収益の拡大に効果的と考えております。その取り組みの一環として、当事業年度におきましては、株式会社ココカラTチャーズを設立し講師の採用管理を一元化することにより、労務および管理コストの削減を図っております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画で、2024年2月期には、連結業績として売上高355億円、営業利益37.1億円、経常利益37億円、親会社に帰属する当期純利益25億円を目標として掲げており、営業利益率10%への早期の回復を目指しております。また、株主への利益還元を経営上の重要課題として捉えており、引き続き株主のために可能な限り「株主還元」してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクの洗い出しに際して、経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスクと経営上不可避的に生じるリスクに分類しております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

<p>・経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク</p> <p>(1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等)</p> <p>(2) 自然災害・感染症の発生について</p> <p>(3) 人材確保および育成について</p> <p>(4) 物件の確保を行えないリスク</p>
<p>・経営上不可避的に生じるリスク</p> <p>(1) 個人情報の取扱いについて</p> <p>(2) 法的規制等について</p> <p>(3) 訴訟について</p> <p>(4) 海外の事業展開について</p>

(経営戦略の遂行を考慮した際に生じるリスク)

(1) 社会情勢の変化に関するリスク(経済状況・少子化・受験改革等)		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループは、日本国内において教育サービスの提供を行っており、その売上収益は日本国内における景気、物価の変動、産業・業界の動向に影響を受けます。特に、依然として解消のための方策が見えてこない少子化問題および教育制度や大学入試の大きな改革については、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、より質の高い教育サービスを提供するなど同業他社と品質面での差別化を図ることで、経済状況の変化、少子化といった市場の変化に左右されない経営基盤を築いております。</p> <p>また、当社グループでは、教育制度や大学入試等の改革につき、改革に沿った入試対策及び学習指導を行うことにより、改革のリスクに対する対策を図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

(2) 自然災害・感染症の発生について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：1年以内	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループの主要な事業所は、東京を中心とした首都圏にあり、家庭教師派遣事業の名門会では全国で施設運営をしております。地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じ、長期間にわたって授業の実施が困難となった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、地震・風水害等の自然災害や火災などの災害発生に備え、防災用品を備蓄しているほか、各社員の被災状況の情報収集体制の構築も行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、生徒と講師を仕切るビニールカーテンを、全校の全ブースへの設置等を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

(3) 人材確保および育成について

発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>徹底した差別化戦略、 事業の特色を活かした戦略的な校舎展開</p>		

(4) 物件の確保を行えないリスク		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループは、首都圏を中心に新校開校、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画ではありますが、物件の確保ができずに計画通りに教室展開ができない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、開校前に相応の期間を設けることで、商圈調査・物件の早期確保に努めております。また、ヒューリック株式会社との業務提携により、駅前の優良物件について優先的な紹介を受けることで、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>事業の特色を活かした戦略的な校舎展開、 1歳から社会人までの囲い込み戦略</p>		

(経営上不可避的に生じるリスク)

(1) 個人情報の取扱いについて		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：高
<p>リスク</p> <p>当社グループが提供する教育サービスの性質上、サービスを受ける相手方である生徒等の個人情報を取り扱うこととなります。万が一これらの個人情報流出等により問題が発生した場合、信用失墜により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出阻止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行うことにより、当該リスクへの対応を図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

(2) 法定規制等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>法令等に違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令等の規制への対応に係る経営コストの増加を含め、法的規制等が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、コンプライアンスの向上に努め、法令等に十分留意した営業活動を行うことにより当該リスクへの対応図っております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

(3) 訴訟について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク</p> <p>当社グループが株主を含む第三者から損害賠償などの訴訟を起された場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。また、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>訴訟その他法的手続の事案が発生した場合、適時に弁護士等の外部専門家に相談できる体制を構築しております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

(4) 海外の事業展開について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：低
<p>リスク</p> <p>当社グループは、フィリピンにオンライン英会話事業を展開しており、その事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ．予期しない法律または規制の変更、強化 ロ．為替レートの変動 ハ．不利な政治または経済要因 ニ．税制または税率の変更 ホ．テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等 <p>万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、オンライン英会話事業を完全外注化することにより、当該リスクを最小限となるように努めております。</p>		
<p>経営方針等との関連性</p> <p>-</p>		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止と経済活動の両立を図るなかで、一部に回復の兆しは見られるものの、海外経済の減速や足元の感染者数の再拡大を受け自粛要請の強化などで経済活動が抑制されるリスクがあり、いまだ先行きが不透明な状態が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況により、特に集団指導塾においては一斉休校を余儀なくされるところが多く、依然として解消のための方策が見えてこない少子化問題や、加えて教育制度改革や大学入試改革など複合的な要因も絡むなど、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

当社グループの教室においても昨年4月の緊急事態宣言の発出の際は休校措置を取りましたが、子どもたちが安全に教育を受けられる場を守るために、同業他社には例のない徹底した感染防止策（高さ190cm超の壁に囲われたブースでの指導、生徒と講師の間を仕切るビニールカーテンの設置、生徒および講師のサージカルマスク着用、講師のフェイスシールド着用など）を講じることで、子どもたちが安心して通塾できる環境作りに注力してまいりました。また、感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出後、医療現場での医療器具等の不足報道を受けて、教室用に事前に手配しておりました医療用フェイスシールドを、速やかに1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に寄付を行っております。

この当社独自の感染防止策が評価され、各種メディアに取り上げられたこともあり、新型コロナウイルスによる自粛の影響で減少した生徒数は、第2四半期連結会計期間末である2020年8月末時点には前年同期を上回る生徒数まで回復し、その後も順調に生徒数を伸ばすことができました。

一方で、当社子会社の株式会社スクールTOMAS（学校内個別指導事業）で実施してきたオンライン英会話事業の実施方法を、完全に外注化することにより、海外子会社の閉鎖費用を特別損失に計上しております。当該事業を外注化することにより、来期以降はこれまで固定費（人件費および地代家賃等）だったものが変動費化し、来期のスクールTOMASの収益性向上につながるものと考えております。

また、コロナ後の業績回復を見据え、来期（第37期）のスタートの3月より新校開校を再開するための人材の確保、育成や優良物件の事前確保などを行っております。

今後も、新型コロナウイルス感染防止に努めてまいるとともに、引き続き当社独自の徹底した感染防止策を講じ、子どもたちが安心して勉強できる環境を守りながら、グループ全体の成長を目指していきたいと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,201百万円（前期比5.6%減）、営業利益は1,010百万円（前期比62.8%減）、経常利益は1,192百万円（前期比56.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は471百万円（前期比75.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は13,613百万円（前期比0.3%増）、内部売上を含むと13,613百万円（前期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、インターTOMAS桜新町校（東京都）を新規開校、TOMAS藤沢校（神奈川県）、TOMAS成増校（東京都）を移転リニューアルいたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っておりますが、各校舎の休校等の影響により、売上高は4,753百万円（前期比7.7%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMEIKAI名古屋御器所校（愛知県）、TOMEIKAI四条烏丸校（京都府）を新規開校、名門会藤沢駅前校（神奈川県）を移転リニューアル、既存の対面授業に加え、オンライン授業を開始いたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業および学童事業「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は4,843百万円（前期比0.9%増）、内部売上を含むと4,844百万円（前期比0.3%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、伸芽'Sクラブ学童藤沢校（神奈川県）を移転リニューアルいたしました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進めておりますが、各学校の休校等の影響により、売上高は1,344百万円（前期比10.3%減）、内部売上を含むと1,579百万円（前期比9.2%減）となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行っておりますが、自粛等の影響により、売上高は635百万円（前期比61.9%減）、内部売上を含むと667百万円（前期比60.8%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMASサッカースクール東陽町校(東京都)、TOMASサッカースクール立川校(東京都)、TOMAS体操スクール二子玉川校(東京都)を新規開校いたしました。

その他の事業

売上高は11百万円（前期比7.3%減）、内部売上を含むと84百万円（前期比6.3%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、講師採用業務の一括管理、採用した講師の育成、研修、紹介を一貫して行う、株式会社「ココカラTチャーズ」を設立いたしました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて873百万円減少し、3,963百万円（前連結会計年度末4,837百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は36百万円（前連結会計年度に得られた資金は2,911百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,048百万円、減価償却費318百万円、退職給付に係る負債の増加額181百万円、売上債権の増加額 1,320百万円、前受金の増加額150百万円、法人税等の支払額 805百万円、法人税等の還付額105百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は655百万円（前連結会計年度に使用した資金は652百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 263百万円、無形固定資産の取得による支出 101百万円、投資有価証券の取得による支出 104百万円、敷金及び保証金の差入による支出 174百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は182百万円（前連結会計年度に使用した資金は2,138百万円）となりました。これは主に、短期借入れによる収入4,000百万円、短期借入金の返済による支出 4,000百万円、自己株式の取得による支出 737百万円、自己株式の処分による収入969百万円等によるものです。

3. 生産、受注及び販売の実績

事業所と収容能力

事業所および収容能力に著しい変化はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
学習塾事業(TOMAS(トーマス))	13,613,228	100.3
家庭教師派遣教育事業(名門会)	4,753,694	92.3
幼児教育事業(伸芽会)	4,843,374	100.9
学校内個別指導事業(スクールTOMAS)	1,344,812	89.7
人格情操合宿教育事業(プラスワン教育)	635,200	38.1
その他	11,275	92.7
合計	25,201,586	94.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析 [図1] [図2]

当連結会計年度末の資産につきましては、営業未収入金、有形固定資産、投資有価証券、敷金及び保証金の増加、現金及び預金、未収還付法人税等の減少等により642百万円増加し、13,857百万円(前連結会計年度末13,214百万円)となりました。

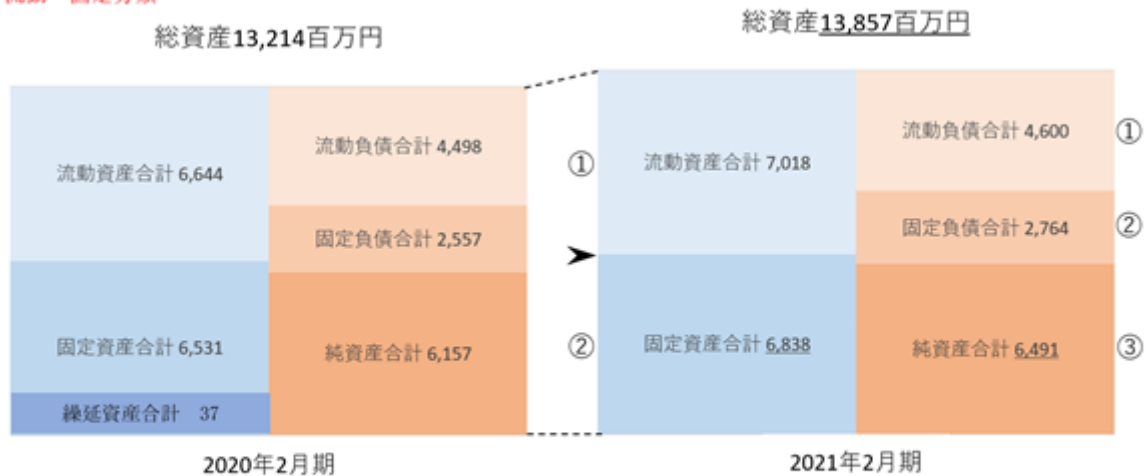
負債につきましては、未払金、前受金、関係会社整理損失引当金、退職給付に係る負債の増加、未払法人税等、その他の流動負債(未払消費税等)の減少等により308百万円増加し、7,365百万円(前連結会計年度末7,056百万円)となりました。

純資産につきましては、資本剰余金、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額の増加、非支配株主持分の減少等により334百万円増加し、6,491百万円(前連結会計年度末6,157百万円)となりました。

流動比率は、147.69%から152.56%と4.86%上昇、自己資本比率は45.9%から46.4%と0.5%上昇しており、財務の健全性は適切に維持されている状況となっております。資産の内訳については、現金及び預金および営業未収入金等の運転資本が大きな割合を占める状況となっております。今後につきましても、財務の健全性を維持しつつ、剰余金の配当等による株主還元を図ってまいります。

図1 バランスシートの比較

流動・固定分類

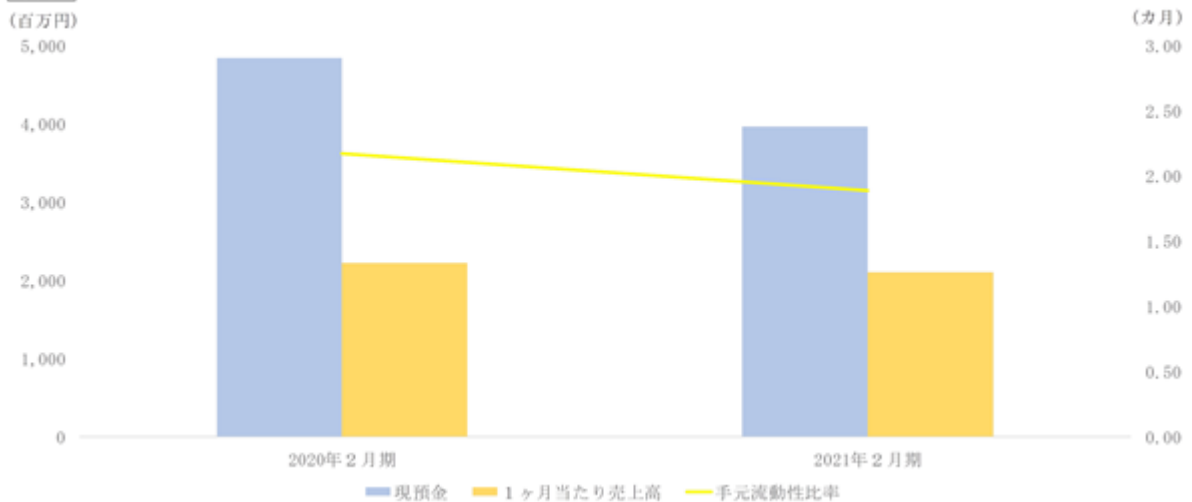


①流動比率は147%から152%へと増加。

②固定比率は107%から106%へと減少。

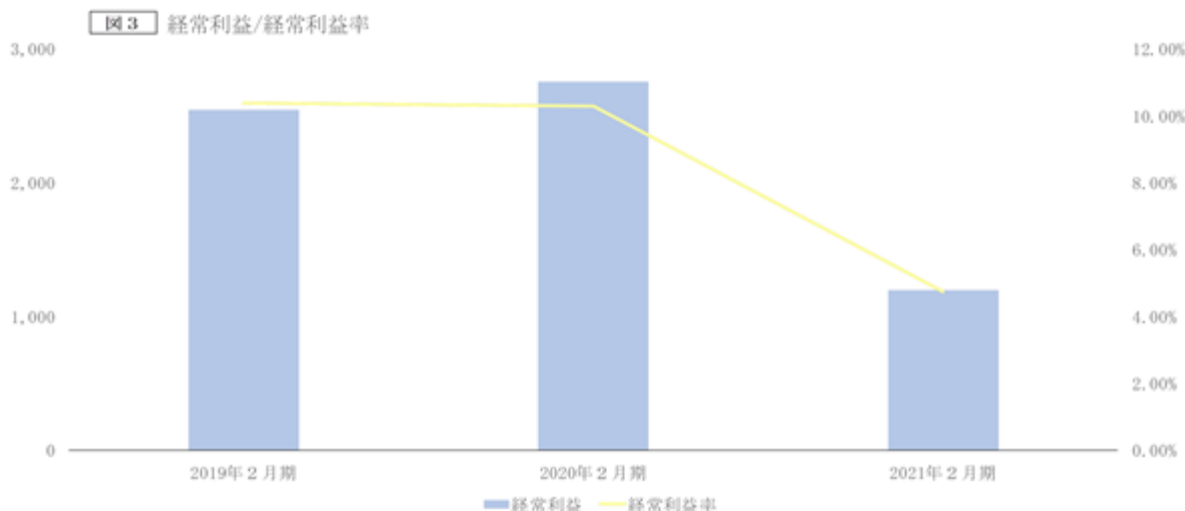
③自己資本は6,069百万円から6,423百万円へと成長。

図2 手元流動性比率



経営成績の分析 [図 3]

当連結会計年度における経常利益は1,192百万円となり、前期比 1,557百万円となりました。また、経常利益率は4.7%となり、前期比 5.6%となりました。主な要因としては、感染防止策として各指導ブースにおいて、生徒と先生の間的大型ビニールカーテンを設置する等一時的な要因としての費用が増加したことによるものです。そのため、2022年2月期では改善すると見込んでおります。



2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 [図 4]

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下の通りとなっております。

営業活動CFは、36百万円となり、前連結会計年度に比べ2,947百万円減少しました。主な要因としては、新型コロナウイルスによる休校等に伴う売上の減少によるものです。

投資活動CFは、655百万円となり、前連結会計年度に比べ3百万円減少しました。主な要因としては、ヒューリック株式会社との業務提携に伴う投資有価証券の取得によるものです。

財務活動CFは、182百万円となり、前連結会計年度に比べ1,956百万円増加しました。主な要因としては、配当金の支払額の減少および自己株式の取得によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りとなっております。

(資本の財源)

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか必要に応じて資金調達を行ってまいります。

(資金需要)

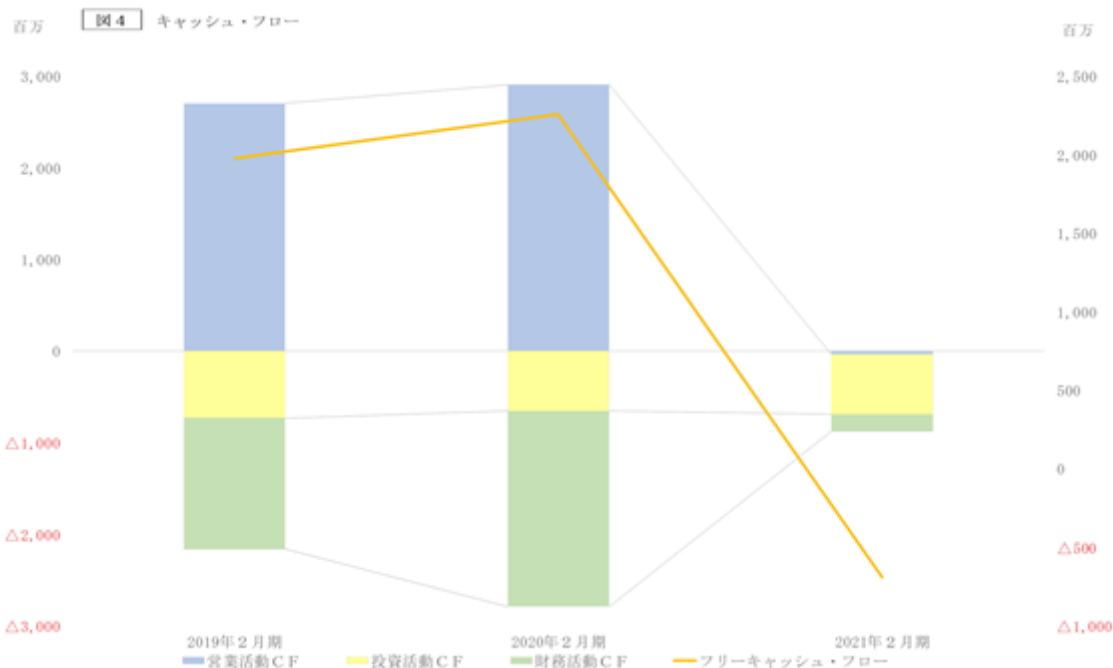
2021年2月期では緊急事態宣言発出により一時休校したものの、第2四半期末には前期を上回る推移で生徒数が回復いたしました。

コロナウイルス感染症の収束まで時間を要する見込みですが、2022年2月期以降の積極的な新校展開によるさらなる生徒数の増加やTOMAS、伸芽会での授業料改定の効果により業績のV字回復を図り、従前の成長ラインへの復帰、さらなる成長を目指し、投資を行ってまいります。

2022年2月期においては既にTOMASで3校の新規開校、1校の移転拡大リニューアル、メディックTOMASで2校の新規開校、インターTOMASで1校新規開校、伸芽会で1校の新規開校、伸芽'Sクラブ託児で1校の新規開校、伸芽'Sクラブ学童で2校の新規開校、TOMEIKAIで2校の新規開校、TOMAS体操スクールで1校の新規開校が決定しております。

(株主還元)

当社グループは、株主への皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして捉え、安定的な手元資金の確保を前提としつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。



3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。

当社グループは、貸倒引当金、返品調整引当金、賞与引当金、関係会社整理損失引当金、資産除去債務、退職給付に係る負債、法人税等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、その結果を資産・負債の簿価および収入・費用の報告数値についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との間で、業務提携を行うことを決議し、同日付で業務提携契約を締結しております。

(業務提携契約)

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社 コナミスポーツ株式会社	2020年9月29日	3社で締結した業務提携契約に基づき、同一ビル内での子ども向けワンストップ・サービスの業態開発および展開を共同で取り組む予定です。同一ビル内でのワンストップ・サービスをおこなうことで送迎や移動に関する保護者にとっての不便・不安を解消するとともに、お子様の個性に合わせた複数のサービス提供を同じビルで受けることが可能になり、さらに既存ブランドの拡張、各社共同での会員向けサービスの展開、各社のノウハウ等の相互活用等1歳から大人までずっと通っていただけるワンストップ・サービスによる新たな囲い込み戦略を展開するものです。

(2) 資本・業務提携契約

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、ヒューリック株式会社(以下、「ヒューリック」といいます。)との間の資本・業務提携契約(以下、「本提携契約」といいます。)について以下のように決議し、同日付で本提携契約を締結しております。本提携契約に基づき当社は、2020年9月30日付で市場買付の方法によりヒューリックが発行する普通株式104,400株を取得いたしました。

また、ヒューリックは2020年9月29日付で、当社の取締役会長である岩佐実次氏との間で当社株式の譲渡契約を締結しております。当該契約に基づきヒューリックは、2020年9月30日付で当社株式7,820,000株を取得しております。

(資本・業務提携契約)

契約先	契約年月日	契約の内容
ヒューリック株式会社	2020年9月29日	以下の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のために、相互に株式を取得いたします。 教育に関わる新規事業の共同検討 当社グループの新規展開等におけるヒューリックグループが所有・開発する不動産の活用 ヒューリックグループによる当社グループの不動産戦略サポート 両社の知識・ノウハウおよびネットワーク等の相互活用

5【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、TOMAS、名門会および伸芽会等における新規開校や既存校のリニューアルに伴う器具備品等およびソフトウェアに係る設備投資を行い、設備投資総額は582百万円(うち差入敷金174百万円)となりました。

設備投資の内訳は、学習塾事業395百万円(うち差入敷金保証金127百万円)、家庭教師派遣教育事業93百万円(うち差入敷金保証金11百万円)、幼児教育事業68百万円(うち差入敷金保証金31百万円)、学校内個別指導事業3百万円、人格情操合宿教育事業19百万円(うち差入敷金保証金3百万円)となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	-	事務所	297,758	777,532	360,560 (529.12)	0	1,435,851	84 (31)
教室 (TOMAS全教室)	学習塾事業	事業所	531,357	246,326	-	864	778,549	320 (4,877)
保養所 (長野県及び静岡県)	-	保養所	47,317	-	57,403 (287.47)	-	104,720	-
合計	-	-	876,433	1,023,859	417,963 (816.59)	864	2,319,120	404 (4,908)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)名門会	本社・教室 (東京都豊島区他)	家庭教師派 遣教育事業	事業所	72,184	59,027	-	-	131,212	141 (1,387)
(株)伸芽会	本社・教室 (東京都豊島区他)	幼児教育事 業	事業所	130,398	33,191	-	-	163,590	210 (298)
(株)スクールTOMAS	本社・営業所等 (東京都豊島区他)	学校内個別 指導事業	事業所	14,020	1,577	-	-	15,598	205 (697)
(株)プラスワン教育	本社・営業所等 (東京都豊島区他)	人格情操合 宿教育事業	事業所	25,282	5,023	-	-	30,305	40 (42)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は外書きで、準社員、アルバイト講師およびパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月9日	2019年8月23日	2020年9月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 8	当社取締役 (社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	1,716	4,787	11,545
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)	-	-	-
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容および数 (株)	普通株式 51,480(注)1	普通株式 47,870(注)1	普通株式 115,450(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1株につき1(注)2	1株につき1(注)2	1株につき1(注)2
新株予約権の行使期間	2018年11月20日から 2058年11月19日まで	2019年9月25日から 2059年9月24日まで	2020年10月20日から 2060年10月19日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 327 資本組入額 163(注)2	発行価格 410 資本組入額 205(注)2	発行価格 279 資本組入額 139(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は10株(2018年10月9日決議分については30株)であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとし
ます。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株
式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるも
のとし。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日ま
での間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとし。ます。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転
（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日におい
て残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イ
からホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株
予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約
権を新たに交付するものとし。ます。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割
計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとし。ます。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとし。ます。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編
対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定するものとし。ま
す。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株
予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使
することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権
の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第
1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ
たときは、その端数を切り上げるものとし。ます。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本
金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとし。ます。

新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定するものとし。ます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日 (注)	104,139,886	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(注) 2018年11月1日開催の取締役会決議により、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は104,139,886株増加し、156,209,829株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	28	63	141	20	15,561	15,833	-
所有株式数 (単元)	-	362,352	45,634	280,393	197,615	152	673,555	1,559,701	239,729
所有株式数の 割合(%)	-	23.23	2.93	17.98	12.67	0.01	43.18	100.00	-

(注) 1. 当社が保有する自己株式8,396,070株は「個人その他」に83,960単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,245単元および90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岩佐 実次	東京都新宿区	23,980,250	16.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,239,300	10.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,983,800	7.43
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁目12	10,333,700	6.99
日本道路興運株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6-3	9,322,039	6.30
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7丁目3	7,820,000	5.29
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	2,265,200	1.53
J P M C GOLDMAN S A C H S T R U S T J A S D E C L E N D I N G A C C O U N T (常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行)	G O L D M A N S A C H S A N D C O , 1 8 0 M A I D E N L A N E , 3 7 / 9 0 T H F L O O R , N E W Y O R K , N Y 1 0 0 3 8 U . S . A . (東 京 都 千 代 田 区 丸 の 内 2 丁 目 7 - 1)	1,573,200	1.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,539,200	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,339,100	0.90
計	-	84,395,789	57.09

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口5、信託口6)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が8,396千株あります。

3. 2020年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	6,773,600	4.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	98,484	0.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5 J P カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,080,935	0.69

4. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17 - 1	5,584,800	3.58

5. 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10 - 1	6,703,700	4.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,396,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,574,100	1,475,741	同上
単元未満株式	普通株式 239,729	-	-
発行済株式総数	普通株式 156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,475,741	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区目白 三丁目1番40号	8,396,000	-	8,396,000	5.37
計	-	8,396,000	-	8,396,000	5.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月10日)での決議状況 (取得期間 2020年2月12日から2020年5月11日)	4,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	846,100	326,417,837
当事業年度における取得自己株式	2,503,000	737,084,007
残存決議株式の総数及び価額の総額	650,900	136,498,156
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.3	11.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.3	11.4

(注) 2020年2月10日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,230	388
当期間における取得自己株式	160	53

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(第三者割当による自己株式の処分)	3,508,800	722,812	-	-
(ストックオプションの権利行使による譲渡)	32,440	6,682	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡)	120	36	-	-
保有自己株式数	8,396,070	-	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年7月21日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年8月6日付で、自己株式3,508,800株を処分いたしました。
2. 当期間における処理自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、期末配当金を1株当たり9円50銭とすることを決定しております。

また、次期（2022年2月期）の配当金につきましては、1株当たり12円00銭（うち第1四半期末配当0円00銭、第2四半期末配当0円00銭、第3四半期末配当0円00銭、期末配当12円00銭）を予定しております。

なお、当社は、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月7日 取締役会決議	1,404,230	9.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

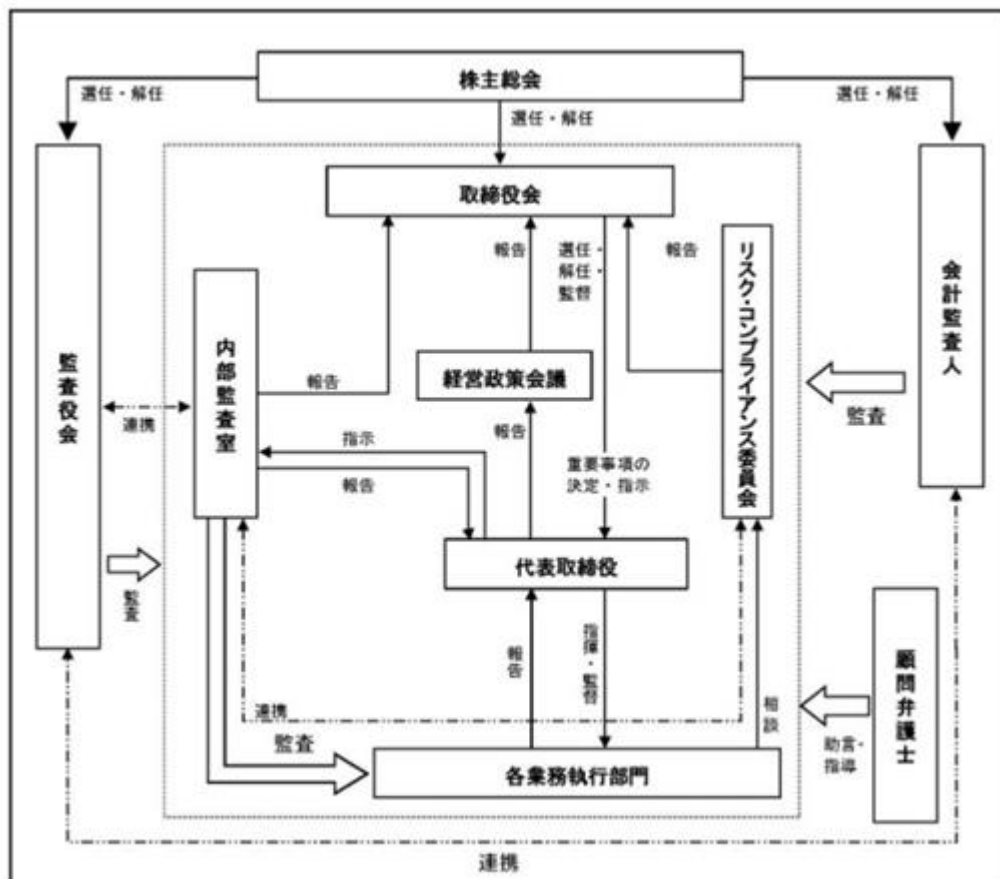
当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役および監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役および監査役制度を軸とし、業務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会およびその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。その他任意の機関として、経営政策会議、リスク・コンプライアンス委員会、内部監査室を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



a. 取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成されており、当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することで、各取締役会の責任の明確化を図っております。社外取締役2名は、弁護士と公認会計士・税理士であり、当社の取締役会における意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督機能の強化を図る目的で2014年5月および2016年5月の定時株主総会により選任しております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である平野滋紀が務めております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されており、取締役会等の重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の適正性を監査しております。また、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、その他監査役がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決議を行っております。

社外監査役2名は弁護士と公認会計士・税理士であり、当社の各取締役の職務執行の監視機能の強化を図る目的で、2014年5月および2015年5月の定時株主総会により選任しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は常勤監査役である富田利秀が務めております。

c. 経営政策会議

経営政策会議は、社外取締役を除く取締役5名および執行役員8名により構成されており、重要人事の決定、組織の変更、財務、その他当社グループの経営に係る重要な事項について決議を行っております。経営政策会議で決議された事項のみ、取締役会等への付議を含めた当社所定の手続きを経ることができるものとしており、これにより取締役相互の牽制強化を図っております。

経営政策会議は、原則として取締役会の前に毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、議長は代表取締役社長である平野滋紀が務めております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長、および委員長から選定された各グループ会社の従業員により構成されており、グループ会社内のコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合の対応を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、原則毎月1回開催し、委員会の活動については取締役会で報告をしております。

e. 内部監査室

内部監査室は、当社の従業員により構成されており、会社の業務の運営ならびに財産の運用および保全が、法令・定款・諸規定等あらかじめ定められた基準及び会社の経営方針に適正に準拠して、効率的かつ安全に実施されているかどうかを検討し、もって経営の合理化、業務能率の改善向上を図ることを目的に設置されております。

g. コーポレート・ガバナンス体制の構成員

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりであります。

取締役会

氏名	地位
岩佐 実次	取締役会長
天坊 真彦	代表取締役副会長
平野 滋紀	代表取締役社長
久米 正明	取締役副社長
上田 真也	代表取締役専務
佐藤 敏郎	社外取締役
小西 徹	社外取締役

監査役会

氏名	地位
富田 利秀	常勤監査役
表 美行	常勤監査役
阿部 一博	社外監査役
中里 拓哉	社外監査役

経営政策会議

取締役		執行役員	
氏名	地位	氏名	地位
岩佐 実次	取締役会長	菊池 旬悦	上席執行役員
天坊 真彦	代表取締役副会長	若目田 壮志	上席執行役員
平野 滋紀	代表取締役社長	能戸 和典	上席執行役員
久米 正明	取締役副社長	町田 仁	執行役員
上田 真也	代表取締役専務	笠 賢一郎	執行役員
-	-	吉田 信司	執行役員
-	-	岩田 政行	執行役員
-	-	西山 博一	執行役員

リスク・コンプライアンス委員会

能戸 和典 委員長（上席執行役員）

町田 仁 副委員長（執行役員）

他委員19名 委員は各部署およびグループ会社から人選

内部監査室

当社従業員 4 名（有価証券報告書提出日現在）

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役および監査役制度を企業統治の軸とし、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っていくことで、健全な成長を目指せるものと考えております。また、上記のとおり社外取締役および社外監査役を選任したことに加え、内部監査を専任人員が実施することで内部監査体制を充実させており、経営の監視機能は強化されたと判断し、現在の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 -) グループ倫理憲章およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスに係わる諸規程を当社およびグループ会社（以下、「当社グループ」という）の役職員が遵守し、当社グループの役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
 -) 当社グループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、当社グループのコンプライアンスに関する問題を相談または通報する内部通報窓口を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等について取締役会および監査役会に報告する。
 -) 各部署を横断的に統括するコンプライアンス部において、グループ会社全社の法令違反を事前に洗い出し、未然にコンプライアンス違反を防ぐ体制を整える。定期的に法令改正等の有無を管理企画局内の各部署と確認し、必要に応じてグループ会社全社と共有する。
 -) 社長直轄の内部監査室において、内部監査規程等に基づき当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。
 -) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備し適切な運用に努める。
 -) 社会秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループのコンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役員提供等に係るリスクについては、「リスク・コンプライアンス委員会」においてリスク管理を行うものとする。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。
- d. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえ、毎事業年度ごとの予算編成や事業計画を定め、さらにグループ会社の進捗状況を検証する。
- e. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいて、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するためにグループ倫理憲章を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当社の取締役会への報告、承認を得るものとする。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理規程において、グループ会社の予算、収益、資金その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務付ける。
- g. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとし、当該使用人は、監査役から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。
- h. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
 -) 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 -) 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。

)内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

)内部監査室は、当社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に常勤監査役に対して報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

j. 監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

)当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

)監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、および万一発生した場合の被害損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、当社のリスクに関する総括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営管理につきましては、当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理に関する方針および諸手続について定めるとともに関係会社としての対外信用の保持、関係会社各社の自主責任経営への指導、助言等を通じて、企業グループとしての経営効率の向上を図ることを実施しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

社外取締役と社外監査役との関係

当社と社外取締役、および社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	岩佐 実次	1949年 5月 14日生	1976年 3月 早稲田大学第一文学部心理学科卒業 1985年 7月 株式会社日本教育公社設立 (現 当社) 同社代表取締役社長 1998年10月 上場決定後、株式会社リソー教育 (当社) へ 社名変更 代表取締役社長 1998年12月 当社株式店頭登録 (株式上場) 代表取締役社長 2000年 7月 株式会社日本エデュネット (現 株式会社スクールT O M A S) 設立 同社代表取締役社長 2001年 3月 当社を東京証券取引所第二部に上場 代表取締役社長 2001年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 2002年 6月 当社を東京証券取引所第一部に指定替え 代表取締役会長兼社長 2002年12月 株式会社スクールツアーク (現 株式会社 プラスワン教育) 設立 同社代表取締役会長兼社長 2003年 1月 株式会社名門会設立 同社代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 2012年10月 株式会社リソーウェルフェア設立 同社代表取締役会長 2013年 9月 当社代表取締役会長 2013年10月 株式会社インターT O M A S (現 当社) 設立 同社代表取締役会長 株式会社プラスワン教育設立 同社代表取締役会長 2014年 2月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社プラスワン教育代表取締役会長兼社 長 2014年 9月 株式会社インターT O M A S 代表取締役会長 兼社長 2015年10月 当社取締役相談役 2019年 5月 当社取締役会長 (現任)	2021年 5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	23,980,250
取締役副会長 (代表取締役)	天坊 真彦	1964年11月 2日生	1995年 3月 当社入社 2012年 9月 当社経営企画本部秘書室副部長 2014年 3月 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局副部長 2014年 5月 当社取締役管理企画局局長兼経営企画本部 秘書室室長 2014年 9月 当社取締役管理企画局局長兼総合企画部部長 2015年 5月 当社専務取締役 2015年 9月 当社代表取締役専務取締役 2015年10月 当社代表取締役社長 2017年 9月 株式会社名門会代表取締役会長 2019年 7月 当社代表取締役副会長 (現任) 2019年 9月 株式会社駿台T O M A S 代表取締役社長 (現 任) 2020年 8月 株式会社ココカラT チャーズ代表取締役社長 (現任) 2020年12月 株式会社プラスワン教育代表取締役社長 (現 任)	2021年 5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	38,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	平野 滋紀	1971年8月 9日生	2001年3月 当社入社 2009年3月 当社教務企画局部長 2012年3月 当社教務企画局副局長 2014年5月 当社取締役教務企画局局長 2015年5月 当社常務取締役 2016年5月 当社代表取締役専務兼教務部門管掌 2019年7月 当社代表取締役社長(現任)	2021年5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	11,630
取締役副社長	久米 正明	1953年2月 28日生	1975年4月 株式会社協和銀行入行 1986年6月 新日本証券(現みずほ証券)株式会社入社 2003年6月 同社執行役員法人資金部長 2006年4月 同社専務執行役員 2009年5月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2011年1月 当社顧問 2011年6月 当社顧問辞任 2011年6月 ドイツ証券株式会社営業本部副会長 2017年3月 当社執行役員(CFO最高財務責任者) 2017年4月 株式会社リソーウェルフェア代表取締役社長 (現任) 2017年5月 当社取締役副社長(CFO最高財務責任者) (現任) 2019年5月 当社管理部門管掌取締役(現任)	2021年5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	1,000
専務取締役 (代表取締役)	上田 真也	1956年12月 17日生	1996年1月 当社入社 2009年1月 株式会社リソー教育企画(現 当社)部長 2009年9月 株式会社リソー教育企画副局長 2011年3月 株式会社リソー教育企画局長 2013年5月 株式会社リソー教育企画取締役局長 2013年10月 株式会社TOMAS企画(現 当社)代表取締役 社長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役常務 2016年5月 株式会社スクールTOMAS代表取締役社長 (現任) 2020年1月 当社代表取締役専務(現任)	2021年5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	18,880
取締役	佐藤 敏郎	1967年10月 10日生	1998年4月 公認会計士登録 2005年1月 株式会社オーナー企業総合研究所(現 山田F A S株式会社)代表取締役研究所長 2005年3月 税理士登録 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社 (現 山田コンサルティンググループ株式 会社)取締役 2009年3月 税理士法人K・T・T w o代表社員(現任) 2014年5月 当社取締役(現任)	2021年5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
取締役	小西 徹	1978年12月 2日生	2008年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年9月 霞総合法律事務所 入所 2015年2月 目黒・白金法律事務所 開設 2016年5月 当社取締役(現任)	2021年5月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	-
常勤監査役	富田 利秀	1946年7月 6日生	1986年8月 当社入社 2003年1月 分社化に伴い株式会社名門会へ異動 2006年9月 株式会社名門会教務コンサルティング部部長 2007年3月 株式会社名門会教務コンサルティング部副局 長 2011年12月 株式会社名門会取締役顧問 2012年5月 株式会社名門会顧問 2014年5月 当社常勤監査役(現任)	2018年5月25 日開催の定時 株主総会から 4年間	29,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	表 美行	1951年6月 29日生	1997年1月 当社入社 2016年3月 当社教務企画局課長 2016年7月 当社嘱託社員 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	2020年5月28 日開催の定時 株主総会から 4年間	88,650
監査役	阿部 一博	1959年8月 28日生	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所開業 2014年5月 当社監査役(現任)	2018年5月25 日開催の定時 株主総会から 4年間	-
監査役	中里 拓哉	1969年5月 1日生	1996年9月 公認会計士登録 安田莊助税理士事務所(現 仰星税理士法 人)、東京赤坂監査法人(現 仰星監査法人) 入所 2000年9月 中里会計事務所開設 2004年3月 税理士登録 2015年5月 当社監査役(現任)	2019年5月24 日開催の定時 株主総会から 4年間	-
計					24,168,500

- (注) 1. 取締役佐藤敏郎、小西徹は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部一博、中里拓哉は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、菊池旬悦、若目田社志、能戸和典、町田仁、笠賢一郎、吉田信司、岩田政行、西山博一の8名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、意思決定の適正性確保および各取締役の職務執行の監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、内部監査室および会計監査人との間で情報の共有および意見交換を行っております。

また、当社は経営者による業務監査並びに内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しており、社外取締役および社外監査役は監査等委員として、内部監査に係る報告書等の報告を受けるとともに監査上の問題点を共有します。内部監査室と監査役会とは、必要に応じて情報交換の機会を設けることで、有機的に連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名で実施されております。

なお、社外監査役中里拓哉氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては17回開催されております。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
富田 利秀	17回	17回
表 美行	17回	17回
阿部 一博	17回	17回
中里 拓哉	17回	17回

監査役会における主な検討事項は次の通りであります。

- イ．法令及び当社定款、監査役会で定められた決議案件
 - ロ．取締役会上程される議案についての事前審議
 - ハ．常勤監査役が出席した重要会議および、往査等の報告
 - ニ．内部監査部門、社内職能部門および、子会社の取締役・監査役との協議内容の報告
- 上記以外に、取締役との個別ヒアリングや意見交換、監査法人との協議を行っております。

各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

常勤監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査役は会計監査時において、適時、内部監査担当者と各監査役、会計監査人との間で監査の状況報告と意見交換を行う等、監査役監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査業務に専従する内部監査担当者を選任し、現在4名により構成されております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性および効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性および健全性を検証しております。

監査結果は、代表取締役及び監査役に報告されます。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

誠栄監査法人

ロ．継続監査機関

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行役員：田村 和己

指定社員 業務執行役員：古川 利成

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査役との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

へ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2017年10月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	38,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

ニ．監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模および業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促し、当社の企業理念を追求できる体制・企業文化を醸成させるものであること
- ・より優秀かつ当社グループおよび顧客のために尽力できる人材を長期的に確保できる水準であること
- ・経営者としての強い責任感があり、株主目線に立って経営を舵取りできるインセンティブがあること

具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬（株式報酬型ストックオプション）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月26日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。

ます。また別枠で、2018年5月25日開催の第33回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と定められております。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役および監査役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境を含めた市場動向や当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3．株式報酬（株式報酬型ストックオプション）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

上限として、当社の直近事業年度における連結経常利益の1.5%にあたる金額を超えるストック・オプションの割り当ては行いません。また、当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）制度としております。この株式報酬型ストック・オプションは、当社取締役（社外取締役を除く）に対して年額総額1億円を上限として割り当てております。

新株予約権を行使できる期間は、割当日の翌日から40年以内とし、その期間内において当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日を経過する日までに限る一括して行使できるものとしております。

4．基本報酬（金銭報酬）の額または株式報酬（ストックオプション）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類別の割合については、具体的な割合は定めません。

5．取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた株式報酬（ストックオプション）の評価配分としております。

なお、当事業年度におきましては、2020年5月28日開催の取締役会にて取締役の月額報酬について、2020年9月18日開催の取締役会にて株式報酬型ストックオプションの付与について、それぞれ決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	201,736	169,525	32,210	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19,049	19,049	-	-	-	2
社外役員	23,717	23,717	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的の株式」、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との長期的な関係性の構築・強化等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を保有することがあります。保有にあたっては、取締役会等において総合的な検討を行い保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄については、定期的に取り締役会等にてその内容が報告され、保有の適否が検証されております。当該検証の結果、保有する意義または合理性がないと判断された場合には、当該株式を処分してまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	124,027

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	104,856	事業の拡大にあたり、長期的な 関係性構築のための新規購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒューリック(株)	104,400	-	新規事業の検討・不動産活用等にあたり、同社との協力関係の維持強化を図るためであります。	有
	124,027	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、誠栄監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表および財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、誠栄監査法人は、2023年4月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称を誠栄有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。

その他、当社および連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,837,138	3,963,694
営業未収入金	1,133,803	2,454,135
たな卸資産	1,111,399	1,135,497
未収還付法人税等	106,096	37,672
その他	472,250	438,892
貸倒引当金	15,927	11,588
流動資産合計	6,644,759	7,018,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,773,988	2,877,924
減価償却累計額	1,275,350	1,413,589
建物及び構築物(純額)	1,498,638	1,464,335
工具、器具及び備品	1,769,455	1,827,268
減価償却累計額	628,569	701,592
工具、器具及び備品(純額)	1,140,886	1,125,675
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,057,487	3,007,974
無形固定資産		
その他	135,571	177,485
無形固定資産合計	135,571	177,485
投資その他の資産		
投資有価証券	-	124,027
繰延税金資産	670,422	703,278
敷金及び保証金	2,416,943	2,558,477
その他	257,542	273,534
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	3,338,836	3,653,245
固定資産合計	6,531,895	6,838,705
繰延資産		
創立費	237	-
開業費	37,461	-
繰延資産合計	37,699	-
資産合計	13,214,354	13,857,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,040,268	1,149,166
未払法人税等	523,320	422,847
前受金	1,551,565	1,701,720
返品調整引当金	3,008	2,370
賞与引当金	244,486	265,202
関係会社整理損失引当金	-	40,529
資産除去債務	4,539	12,565
その他	1,131,788	1,005,995
流動負債合計	4,498,977	4,600,399
固定負債		
リース債務	6,091	3,895
退職給付に係る負債	1,499,862	1,681,000
資産除去債務	1,052,023	1,073,012
繰延税金負債	-	6,783
固定負債合計	2,557,977	2,764,692
負債合計	7,056,954	7,365,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	1,105,307
利益剰余金	4,208,207	4,239,789
自己株式	1,724,062	1,730,384
株主資本合計	6,197,419	6,505,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	13,300
為替換算調整勘定	201	401
退職給付に係る調整累計額	127,884	94,780
その他の包括利益累計額合計	127,682	81,881
新株予約権	48,364	68,671
非支配株主持分	39,298	-
純資産合計	6,157,400	6,491,918
負債純資産合計	13,214,354	13,857,010

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	26,704,899	25,201,586
売上原価	18,997,866	19,096,483
売上総利益	7,707,032	6,105,102
販売費及び一般管理費	1 4,990,043	1 5,094,502
営業利益	2,716,989	1,010,599
営業外収益		
受取利息	25	21
受取配当金	0	0
為替差益	-	2,051
未払配当金除斥益	4,530	2,891
助成金収入	-	214,674
償却債権取立益	2,768	2,239
還付加算金	-	1,128
教室開発負担金	22,690	-
雑収入	1,220	643
その他	2,604	13,245
営業外収益合計	33,839	236,896
営業外費用		
支払利息	95	2,116
株式交付費	-	30,100
為替差損	262	-
リース解約損	199	-
創立費償却	-	131
開業費償却	-	20,541
支払手数料	651	1,470
その他	170	730
営業外費用合計	1,380	55,091
経常利益	2,749,448	1,192,404
特別利益		
受取補償金	-	25,668
その他	-	3,769
特別利益合計	-	29,437
特別損失		
固定資産除却損	3 2,028	3 11,935
減損損失	2 96,278	2 119,767
移転費用等	-	727
関係会社整理損失引当金繰入額	-	40,529
その他	5,056	-
特別損失合計	103,362	172,960
税金等調整前当期純利益	2,646,085	1,048,881
法人税、住民税及び事業税	755,874	665,332
法人税等調整額	53,758	49,064
法人税等合計	702,116	616,267
当期純利益	1,943,969	432,613
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,701	39,298
親会社株主に帰属する当期純利益	1,953,670	471,912

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	1,943,969	432,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	13,300
為替換算調整勘定	462	602
退職給付に係る調整額	46,752	33,103
その他の包括利益合計	1 46,290	1 45,801
包括利益	1,990,260	478,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,990,260	478,414
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,890,415	822,859	4,099,827	1,397,924	6,415,178
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,953,670		1,953,670
剰余金の配当			1,845,291		1,845,291
自己株式の取得				326,142	326,142
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	108,379	326,138	217,758
当期末残高	2,890,415	822,859	4,208,207	1,724,062	6,197,419

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	-	664	174,637	173,972
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	462	46,752	46,290
当期変動額合計	-	462	46,752	46,290
当期末残高	-	201	127,884	127,682

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22,337	-	6,263,542
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,953,670
剰余金の配当			1,845,291
自己株式の取得			326,142
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,026	39,298	111,616
当期変動額合計	26,026	39,298	106,142
当期末残高	48,364	39,298	6,157,400

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,890,415	822,859	4,208,207	1,724,062	6,197,419
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			471,912		471,912
剰余金の配当			440,329		440,329
自己株式の取得				735,838	735,838
自己株式の処分		282,448		729,516	1,011,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	282,448	31,582	6,321	307,709
当期末残高	2,890,415	1,105,307	4,239,789	1,730,384	6,505,128

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	-	201	127,884	127,682
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,300	602	33,103	45,801
当期変動額合計	13,300	602	33,103	45,801
当期末残高	13,300	401	94,780	81,881

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	48,364	39,298	6,157,400
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			471,912
剰余金の配当			440,329
自己株式の取得			735,838
自己株式の処分			1,011,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,307	39,298	26,809
当期変動額合計	20,307	39,298	334,518
当期末残高	68,671	-	6,491,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,646,085	1,048,881
減価償却費	295,824	318,732
繰延資産償却額	17,159	38,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,111	4,339
賞与引当金の増減額(は減少)	25,376	20,716
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116,412	181,138
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	46,752	33,103
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	40,529
その他の引当金の増減額(は減少)	617	637
受取利息及び受取配当金	25	21
支払利息	95	2,116
株式交付費	-	30,100
助成金収入	-	214,674
有形固定資産除却損	2,028	11,935
減損損失	96,278	119,767
売上債権の増減額(は増加)	209,218	1,320,673
たな卸資産の増減額(は増加)	8,652	24,098
前払費用の増減額(は増加)	27,194	5,396
仕入債務の増減額(は減少)	687	2,052
未収消費税等の増減額(は増加)	1,886	11,806
未払消費税等の増減額(は減少)	228,896	134,930
未払金の増減額(は減少)	190,002	84,585
前受金の増減額(は減少)	382,157	150,155
その他	89,968	75,385
小計	3,511,861	451,568
利息及び配当金の受取額	25	21
利息の支払額	95	2,116
法人税等の支払額	680,879	805,881
法人税等の還付額	80,846	105,352
助成金の受取額	-	214,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,911,758	36,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	445,194	263,794
無形固定資産の取得による支出	40,068	101,714
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	49,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	104,856
保険積立金の積立による支出	18,863	18,863
敷金及び保証金の差入による支出	187,986	174,521
敷金及び保証金の回収による収入	6,320	33,052
その他	15,661	24,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	652,453	655,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	4,000,000
短期借入金の返済による支出	-	4,000,000
配当金の支払額	1,838,453	447,164
ストックオプションの行使による収入	-	32
自己株式の取得による支出	326,142	737,325
自己株式の処分による収入	3	969,944
新株予約権の発行による収入	26,026	32,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,138,565	182,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	250	784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120,990	873,444
現金及び現金同等物の期首残高	4,716,148	4,837,138
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,837,138	1 3,963,694

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数8社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、株式会社ココカラTチャーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～45年

無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間にわたり定額法により償却しております。

なお、関係会社の整理に伴い、均等償却後の残額を当連結会計年度の費用として一括処理しております。

開業費

5年間にわたり定額法により償却しております。

なお、関係会社の整理に伴い、均等償却後の残額を当連結会計年度の費用として一括処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

2020年4月における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等により、各校舎の休校や体験活動サービスの自粛など、当社グループの事業活動は一時的に影響を受けました。サージカルマスク着用、入室時のアルコール消毒、講師と生徒の間を仕切るビニールカーテンを設置するなどの徹底した感染防止策を講じた事業活動等により回復傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではありますが、上記を踏まえ、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断いたしました。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
教材	83,453千円	98,711千円
貯蔵品	27,945	36,786
計	111,399	135,497

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	1,370,315千円	1,268,684千円
給与手当	1,334,699	1,434,719
支払手数料	575,058	640,770
退職給付費用	61,181	74,559
賞与引当金繰入額	63,510	67,853
減価償却費	104,193	105,808

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類
家庭教師派遣教育事業 (九州圏、中部圏他)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
学校内個別指導事業 (海外)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室および、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96,278千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物70,875千円、工具、器具及び備品25,402千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	用途	種類
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
家庭教師派遣教育事業 (関東圏、九州圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
学校内個別指導事業 (関東圏、近畿圏)	教室	建物及び構築物、工具、器具及び備品
幼児教育事業 (関東圏)	教室	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室および、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(119,767千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物85,458千円、工具、器具及び備品34,308千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	854千円	7,544千円
工具、器具及び備品	1,174	4,391
計	2,028	11,935

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	19,170千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	19,170
税効果額	-	5,870
その他有価証券評価差額金	-	13,300
為替換算調整勘定：		
当期発生額	462	602
組替調整額	-	-
税効果調整前	462	602
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	462	602
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37,901	1,810
組替調整額	29,534	52,036
税効果調整前	67,436	50,226
税効果額	20,683	17,112
退職給付に係る調整額	46,752	33,103
その他の包括利益合計	46,290	45,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156,209,829	-	-	156,209,829
合計	156,209,829	-	-	156,209,829
自己株式				
普通株式(注)1.2.	8,586,160	847,050	10	9,433,200
合計	8,586,160	847,050	10	9,433,200

(注)1. 自己株式の増加の内容は、市場買付けによる増加846,100株および単元未満株式の買取請求による増加950株であります。

2. 自己株式の減少の内容は、単元未満株式の買増請求による減少10株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権	-	-	-	-	-	48,364
合計		-	-	-	-	-	48,364

(注) スtockオプションとしての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	516,682	3.50	2019年2月28日	2019年5月9日
2019年7月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442,870	3.00	2019年5月31日	2019年8月8日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442,869	3.00	2019年8月31日	2019年11月7日
2020年1月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442,868	3.00	2019年11月30日	2020年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440,329	3.00	2020年2月29日	2020年5月13日

当連結会計年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	156,209,829	-	-	156,209,829
合計	156,209,829	-	-	156,209,829
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	9,433,200	2,504,230	3,541,360	8,396,070
合計	9,433,200	2,504,230	3,541,360	8,396,070

（注）1. 自己株式の増加の内容は、市場買付けによる増加2,503,000株および単元未満株式の買取請求による増加1,230株であります。

2. 自己株式の減少の内容は、第三者割当による自己株式の処分による減少3,508,800株、ストックオプションの行使による減少32,440千株、単元未満株式の買増請求による減少120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予 約権	-	-	-	-	-	68,671
合計		-	-	-	-	-	68,671

（注）ストックオプションとしての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440,329	3.00	2020年 2月29日	2020年 5月13日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 4月 7日 取締役会	普通株式	利益剰余金 資本剰余金	1,404,230	9.50	2021年 2月28日	2021年 5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	4,837,138千円	3,963,694千円
現金及び現金同等物	4,837,138	3,963,694

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
資産除去債務増加額	59,876千円	36,776千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入にて調達を行う方針であります。また、一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、未払金および未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,837,138	4,837,138	-
(2) 営業未収入金	1,133,803	1,133,803	-
資産計	5,970,941	5,970,941	-
(1) 未払金	1,040,268	1,040,268	-
(2) 未払法人税等	523,320	523,320	-
負債計	1,563,588	1,563,588	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,963,694	3,963,694	-
(2) 営業未収入金	2,454,135	2,454,135	-
(3) 投資有価証券	124,027	124,027	-
資産計	6,541,857	6,541,857	-
(1) 未払金	1,149,166	1,149,166	-
(2) 未払法人税等	422,847	422,847	-
負債計	1,572,013	1,572,013	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
敷金及び保証金	2,416,943	2,558,477

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,837,138	-	-	-
営業未収入金	1,133,803	-	-	-
合計	5,970,941	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,963,694	-	-	-
営業未収入金	2,454,135	-	-	-
合計	6,417,830	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,027	104,856	19,170
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	124,027	104,856	19,170
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		124,027	104,856	19,170

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,383,449千円	1,499,862千円
勤務費用	195,781	210,893
利息費用	10,810	11,917
数理計算上の差異の発生額	37,901	1,810
退職給付の支払額	52,277	43,483
退職給付債務の期末残高	1,499,862	1,681,000

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,499,862千円	1,681,000千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,499,862	1,681,000
退職給付に係る負債	1,499,862	1,681,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,499,862	1,681,000

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	195,781千円	210,893千円
利息費用	10,810	11,917
数理計算上の差異の費用処理額	15,687	38,654
過去勤務費用の費用処理額	13,847	13,381
確定給付制度に係る退職給付費用	236,126	274,848

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	13,847千円	13,381千円
数理計算上の差異	53,589	36,844
合計	67,436	50,226

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	40,144千円	26,763千円
未認識数理計算上の差異	142,687	105,842
合計	182,832	132,606

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.8%	0.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	26,026	32,210

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,310株	普通株式 63,480株	普通株式 115,450株
付与日	2018年11月19日	2019年9月24日	2020年10月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。		
権利行使期間	2018年11月20日～2058年11月19日	2019年9月25日～2059年9月24日	2020年10月20日～2060年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	68,310	63,480	-
付与	-	-	115,450
失効	-	-	-
権利確定	16,830	15,610	-
未確定残	51,480	47,870	115,450
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	16,830	15,610	-
権利行使	16,830	15,610	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育
名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	309	309	-
付与日における公正な評価単価 (円)	327	410	279

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社リソー教育の第3回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	株式会社リソー教育
名称	第3回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注)1	36.3%
予想残存期間(注)2	4.9年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.11%

(注)1. 4.9年間(2015年11月から2020年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間によっております。

3. 2020年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	78,995千円	85,470千円
事業税損金不算入額	62,153	44,687
税務上の繰越欠損金	53,612	190,911
退職給付に係る負債	478,165	536,525
ゴルフ会員権評価損否認	17,662	17,662
減価償却超過額	65,783	69,027
減損損失	32,790	48,619
資産除去債務	338,499	348,184
その他	61,411	69,489
繰延税金資産小計	1,189,075	1,410,579
評価性引当額(注)	402,460	601,593
繰延税金資産合計	786,614	808,985
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	-	5,870
未収事業税	36	-
資産除去債務に対応する除去費用	116,155	106,620
繰延税金負債合計	116,191	112,491
繰延税金資産の純額	670,422	696,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.7
住民税均等割	1.7	4.4
評価性引当額	8.5	19.0
税額控除	2.7	2.9
法人税等還付税額	1.6	-
連結子会社との税率差異	2.8	4.3
子会社合併による影響額	1.9	-
連結修正による影響額	-	1.8
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	58.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	996,323千円	1,056,563千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59,876	36,776
時の経過による調整額	5,698	5,548
資産除去債務の履行による減少額	5,334	13,309
期末残高	1,056,563	1,085,578

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「学校内個別指導事業」、「人格情操合宿教育事業」を報告セグメントとしております。

「学習塾事業」は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

「家庭教師派遣教育事業」は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

「幼児教育事業」は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

「学校内個別指導事業」は、学校内に個別指導ブースを設置し、学習・進学指導を行っております。

「人格情操合宿教育事業」は、知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,575,133	5,147,908	4,800,859	1,499,550	1,669,283	26,692,735	12,163	26,704,899	-	26,704,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	245,042	-	31,310	239,276	33,925	549,555	67,411	616,966	616,966	-
計	13,820,176	5,147,908	4,832,169	1,738,827	1,703,208	27,242,291	79,575	27,321,866	616,966	26,704,899
セグメント利益	1,152,799	567,842	772,092	82,788	79,589	2,655,112	10,727	2,665,839	51,149	2,716,989
セグメント資産	7,815,597	2,115,940	2,525,870	1,152,373	384,557	13,994,338	29,962	14,024,300	809,946	13,214,354
その他の項目										
減価償却費(注)4	191,539	39,141	42,757	30,640	8,511	312,591	391	312,983	-	312,983
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	318,457	67,728	98,446	3,631	9,900	498,163	223	498,387	-	498,387

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用および繰延資産の一部にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,613,228	4,753,694	4,843,374	1,344,812	635,200	25,190,310	11,275	25,201,586	-	25,201,586
セグメント間の内部売上高又は振替高	206	-	880	234,581	32,412	268,079	73,315	341,395	341,395	-
計	13,613,435	4,753,694	4,844,255	1,579,393	667,612	25,458,390	84,591	25,542,981	341,395	25,201,586
セグメント利益又は損失()	143,674	358,619	738,367	272,868	144,402	823,391	9,030	832,422	178,177	1,010,599
セグメント資産	8,439,714	2,039,851	2,795,768	832,901	232,246	14,340,481	50,156	14,390,637	533,626	13,857,010
その他の項目										
減価償却費(注)4	210,298	40,110	50,429	24,792	10,081	335,712	500	336,212	-	336,212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	267,309	81,701	37,159	3,442	16,623	406,236	2,116	408,353	-	408,353

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用および繰延資産の一部にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	59,342	-	36,935	-	-	-	96,278

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	40,600	28,363	39,432	11,370	-	-	-	119,767

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
1株当たり純資産額	41.35円	43.46円
1株当たり当期純利益金額	13.24円	3.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.23円	3.22円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	1,953,670	471,912
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（千円）	1,953,670	471,912
期中平均株式数（株）	147,600,611	146,387,438
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数	95,668	149,099
（うち新株予約権（株））	（95,668）	（149,099）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,173	2,195	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,091	3,895	1.0	2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,264	6,091	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,217	1,678	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	1,056,563	42,324	13,309	1,085,578

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,165,812	11,109,002	17,886,882	25,201,586
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	1,316,754	413,787	357,917	<u>1,048,881</u>
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,036,458	468,656	40,462	<u>471,912</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.16	3.23	0.28	<u>3.22</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.16	3.91	3.44	<u>2.92</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,454,369	2,086,991
営業未収入金	343,430	1,110,881
教材	31,119	28,511
貯蔵品	15,838	19,678
前払費用	268,783	271,217
未収還付法人税等	41,209	37,181
関係会社未収入金	1 93,193	1 123,887
その他	38,149	747
貸倒引当金	6,032	4,017
流動資産合計	3,280,060	3,675,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,016,668	2,117,067
減価償却累計額	934,291	1,021,765
建物(純額)	1,082,376	1,095,301
工具、器具及び備品	1,510,979	1,561,203
減価償却累計額	486,053	537,344
工具、器具及び備品(純額)	1,024,926	1,023,859
土地	417,963	417,963
その他	15,593	15,593
減価償却累計額	14,701	14,728
その他(純額)	891	864
有形固定資産合計	2,526,158	2,537,988
無形固定資産		
ソフトウェア	72,433	86,493
その他	12,075	12,691
無形固定資産合計	84,509	99,184
投資その他の資産		
投資有価証券	-	124,027
関係会社株式	1,498,010	1,457,010
関係会社長期貸付金	-	1 100,000
繰延税金資産	251,103	277,685
敷金及び保証金	1,343,876	1,444,859
その他	239,349	256,041
貸倒引当金	-	45,346
投資その他の資産合計	3,332,340	3,614,278
固定資産合計	5,943,007	6,251,452
資産合計	9,223,068	9,926,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 39,490	1 39,580
未払金	1 559,670	1 644,682
未払法人税等	132,331	89,014
未払消費税等	288,668	206,963
前受金	1,016,296	1,161,771
預り金	1 897,002	1 600,742
賞与引当金	117,361	130,804
資産除去債務	-	9,121
その他	192,100	194,540
流動負債合計	3,242,922	3,077,220
固定負債		
リース債務	6,091	3,895
退職給付引当金	700,879	797,521
資産除去債務	671,308	671,010
固定負債合計	1,378,279	1,472,427
負債合計	4,621,202	4,549,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金		
資本準備金	822,859	822,859
その他資本剰余金	-	282,448
資本剰余金合計	822,859	1,105,307
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,510,366	2,975,650
利益剰余金合計	2,564,289	3,029,573
自己株式	1,724,062	1,730,384
株主資本合計	4,553,502	5,294,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	13,300
評価・換算差額等合計	-	13,300
新株予約権	48,364	68,671
純資産合計	4,601,866	5,376,884
負債純資産合計	9,223,068	9,926,532

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 13,273,450	1 13,595,730
売上原価	1 8,996,573	1 9,878,427
売上総利益	4,276,877	3,717,302
販売費及び一般管理費	2 3,339,706	2 3,448,424
営業利益	937,171	268,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 701,736	1 700,057
関係会社業務支援料	1 51,149	1 178,177
貸倒引当金戻入額	30,000	-
助成金収入	-	91,450
教室開発負担金	22,690	-
その他	8,658	8,076
営業外収益合計	814,234	977,762
営業外費用		
支払利息	1 101	1 2,123
株式交付費	-	30,100
支払手数料	651	1,470
貸倒引当金繰入額	-	45,346
その他	2	478
営業外費用合計	754	79,519
経常利益	1,750,650	1,167,121
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	263,349	-
その他	-	3,769
特別利益合計	263,349	3,769
特別損失		
移転費用等	-	449
固定資産除却損	224	1,413
減損損失	-	40,600
関係会社株式評価損	-	51,000
その他	5,056	-
特別損失合計	5,281	93,463
税引前当期純利益	2,008,719	1,077,426
法人税、住民税及び事業税	187,659	204,265
法人税等調整額	44,907	32,452
法人税等合計	142,752	171,813
当期純利益	1,865,966	905,613

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		1,510,863			1,706,967		
賞与		129,067			114,475		
賞与引当金繰入額		70,252			81,964		
退職給付費用		77,998			85,289		
法定福利・福利厚生費		390,909			444,751		
雑給		3,975,900	6,154,991	68.4	4,370,296	6,803,743	68.9
2 教材費			365,075	4.1		345,479	3.5
3 経費							
消耗品費		53,573			107,038		
旅費交通費		257,609			296,660		
賃貸料		1,527,150			1,631,067		
減価償却費		131,776			145,008		
通信費		64,270			75,833		
水道光熱費		135,116			139,195		
支払手数料		207,166			220,563		
荷造運賃		17,474			24,816		
図書印刷費		1,597			1,430		
事業所税		23,033			25,555		
雑費		57,736	2,476,506	27.5	62,032	2,729,204	27.6
売上原価			8,996,573	100.0		9,878,427	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,890,415	822,859	-	822,859	53,923	2,489,690
当期変動額						
当期純利益						1,865,966
剰余金の配当						1,845,291
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,675
当期末残高	2,890,415	822,859	-	822,859	53,923	2,510,366

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,543,614	1,397,924	4,858,964	-	-	22,337	4,881,301
当期変動額							
当期純利益	1,865,966		1,865,966				1,865,966
剰余金の配当	1,845,291		1,845,291				1,845,291
自己株式の取得		326,142	326,142				326,142
自己株式の処分		3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	-	26,026	26,026
当期変動額合計	20,675	326,138	305,462	-	-	26,026	279,435
当期末残高	2,564,289	1,724,062	4,553,502	-	-	48,364	4,601,866

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,890,415	822,859	-	822,859	53,923	2,510,366
当期変動額						
当期純利益						905,613
剰余金の配当						440,329
自己株式の取得						
自己株式の処分			282,448	282,448		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	282,448	282,448	-	465,283
当期末残高	2,890,415	822,859	282,448	1,105,307	53,923	2,975,650

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,564,289	1,724,062	4,553,502	-	-	48,364	4,601,866
当期変動額							
当期純利益	905,613		905,613				905,613
剰余金の配当	440,329		440,329				440,329
自己株式の取得		735,838	735,838				735,838
自己株式の処分		729,516	1,011,964				1,011,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				13,300	13,300	20,307	33,607
当期変動額合計	465,283	6,321	741,410	13,300	13,300	20,307	775,017
当期末残高	3,029,573	1,730,384	5,294,912	13,300	13,300	68,671	5,376,884

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

授業料収入は授業実施期間に対応して収益として計上しております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

2020年4月における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出等により、各校舎の休校や体験活動サービスの自粛など、当社グループの事業活動は一時的に影響を受けました。しかしこの影響は、サージカルマスク着用、入室時のアルコール消毒、講師と生徒の間を仕切るビニールカーテンを設置するなどの徹底した感染防止策を講じた事業活動等により、当連結会計年度末時点においては回復傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではありますが、上記を踏まえ、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断いたしました。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	93,193千円	123,887千円
長期金銭債権	-	100,000
短期金銭債務	805,545	542,724

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	70,174千円	206千円
仕入高	1,046,003	320,846
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	701,736	700,055
関係会社業務支援料	51,149	178,177
支払利息	5	7

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	750,457千円	766,261千円
減価償却費	59,098	61,975
給料及び賞与	559,866	1,103,766
賞与引当金繰入額	24,680	48,840
退職給付費用	20,335	51,150
支払手数料	394,130	456,228
業務委託費	756,660	24,912

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,457,010千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,498,010千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	35,936千円	40,052千円
事業税損金不算入	23,652	16,170
税務上の繰越欠損金	6,978	-
退職給付引当金否認	214,609	244,201
ゴルフ会員権評価損否認	17,662	17,662
減価償却超過額	28,263	26,031
減損損失	14,829	23,635
資産除去債務	205,554	208,256
関係会社株式評価損	36,895	52,511
貸倒引当金	1,847	15,115
その他	44,294	51,677
繰延税金資産小計	630,523	695,314
評価性引当額	306,975	344,741
繰延税金資産合計	323,548	350,573
繰延税金負債(固定)		
有価証券評価差額金	-	5,870
資産除去債務に対応する除去費用	72,444	67,017
繰延税金負債(固定)合計	72,444	72,887
繰延税金資産の純額	251,103	277,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6	19.9
住民税均等割	1.5	2.9
評価性引当額	22.0	3.5
税額控除	1.3	2.8
法人税等還付税額	2.0	-
関係会社債権放棄損	2.9	-
子会社合併による影響額	6.7	-
その他	0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	15.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,082,376	146,570	<u>30,320</u> (26,873)	103,324	<u>1,095,301</u>	1,021,765
	工具、器具及び備品	1,024,926	73,152	<u>13,736</u> (13,726)	60,483	<u>1,023,859</u>	537,344
	土地	417,963	-	-	-	417,963	-
	その他	891	-	-	27	864	14,728
	計	2,526,158	219,722	<u>44,056</u> (40,600)	163,835	<u>2,537,988</u>	1,573,838
無形固定資産	ソフトウェア	72,433	49,350	-	35,290	86,493	-
	その他	12,075	1,058	-	442	12,691	-
	計	84,509	50,408	-	35,732	99,184	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)建物	各教室	パーテーション等(RN工事)	77,161千円
	各教室	パーテーション等(新校)	15,814千円
(2)工具、器具及び備品	本社	本社外装工事	15,980千円
	各教室	什器備品等(RN工事)	29,598千円
	各教室	什器備品等(新校)	5,748千円
(3)ソフトウェア	本社	ファイルサーバーディスク拡張	1,770千円
	本社	講師給与システム	38,700千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)建物	各教室	減損損失の計上	22,677千円
(2)建物	各教室	減損損失の計上(資産除去債務)	4,195千円
(3)工具、器具及び備品	各教室	減損損失の計上	13,726千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,032	<u>48,230</u>	4,898	<u>49,364</u>
賞与引当金	117,361	130,804	117,361	130,804

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨
定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月10日関東財務局長に提出。

(第36期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月9日関東財務局長に提出。

(第36期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。2020年6月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日) 2020年6月15日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年7月21日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月12日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 幹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年5月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月12日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 幹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2021年5月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。